

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0191200138		
法人名	株式会社 橙果舎		
事業所名	グループホーム めぐみの		
所在地	〒061-1376 北海道恵庭市恵み野里美1丁目1番26号		
自己評価作成日	令和4年6月10日	評価結果市町村受理日	令和4年7月7日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kan=true&JiyosyoCd=0191200138-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社ソーシャルリサーチ
所在地	北海道札幌市厚別区厚別北2条4丁目1-2
訪問調査日	令和4年6月30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目		取組の成果 ↓該当するものに○印		項目		取組の成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	1 ほぼ全ての利用者の	2 利用者の2/3くらい	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9、10、19)	1 ほぼ全ての家族と	2 家族の2/3くらいと
		3 利用者の1/3くらい	4 ほとんどつかんでいない			3 家族の1/3くらいと	4 ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	1 毎日ある	2 数日に1回程度ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	1 ほぼ毎日のように	2 数日に1回程度
		3 たまにある	4 ほとんどない			3 たまに	4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1 ほぼ全ての利用者が	2 利用者の2/3くらいが	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1 大いに増えている	2 少しずつ増えている
		3 利用者の1/3くらいが	4 ほとんどいない			3 あまり増えていない	4 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	1 ほぼ全ての利用者が	2 利用者の2/3くらいが	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	1 ほぼ全ての職員が	2 職員の2/3くらいが
		3 利用者の1/3くらいが	4 ほとんどいない			3 職員の1/3くらいが	4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1 ほぼ全ての利用者が	2 利用者の2/3くらいが	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1 ほぼ全ての利用者が	2 利用者の2/3くらいが
		3 利用者の1/3くらいが	4 ほとんどいない			3 利用者の1/3くらいが	4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	1 ほぼ全ての利用者が	2 利用者の2/3くらいが	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1 ほぼ全ての家族等が	2 家族等の2/3くらいが
		3 利用者の1/3くらいが	4 ほとんどいない			3 家族等の1/3くらいが	4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	1 ほぼ全ての利用者が	2 利用者の2/3くらいが				
		3 利用者の1/3くらいが	4 ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ユニット内や、談話室など、スタッフはもちろん入居者や外部の方が来られた時にも目につきやすいように掲示している。また、コロナウィルス感染予防のために会議は自粛しているが、会議録にも理念を記載し共有化を図っている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	不本意ではあるが、コロナ禍という事で、入居者の命を守る為に外部の方との交流の機会は殆ど持っていない。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	感染予防の観点から、直接的に発信は出来ない状況ではあるが、今年から近隣大学の看護学生の受け入れを再開し、日常生活の場面における認知症ケアの方法の指導をしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこで意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍での運営推進会議のあり方について、都度市と協議しながら、感染予防の観点から、書面での情報の共有を行う事となり、現在も継続中である。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	上記にもあるように、会議の開催など本来、公的機関が介入しなければならない場面で、ホームとしての感染対策の考え方の共有を図り、どこで折り合いをつけられるかの協議をしながら、相互の協力関係の構築に努めている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	感染対策に留意し、毎月虐待防止委員会会議を開催し、各ユニットでの支援の在り方について、振り返る場面を作り、例えばヒヤリハットなどから、虐待に繋がる可能性のある事案などからリスクを回避するためにはどうしたらよいか等の意見交換を行っている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	直接学ぶ機会は持っていないが、毎月の委員会の会議の中で、ホーム長からの指導内容を議事録に記載し、共有している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部の研修に関しては、殆ど参加の実績などはない。現在、対象となる入居者もない状況ではあるが、今後の為に、学ぶ機会をもつ必要性はあると考えられる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に家族とお話をする機会を作り、ホーム長又は管理者により契約書の内容に基づき、しっかりと説明をし疑問に感じた部分はその時に直ぐに解決できるよう努めている。また、契約後も内容に変更等があった場合はお手紙を送付し同意を得ている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月、めぐみの通信や入居者個々のお手紙を作成しており、そのお手紙の中に一言添えている。また、定期的にホームから通信を作成するにあたり、アンケートを取り、要望を聞ける工夫をしている。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	コロナ禍という事で、集まっの会議などは開催できていないが、ユニット毎にグループLINEを作成しており、気軽に意見や要望などを発信できる環境を作っている。また、そこで出た意見などはLINE上で議論し、実践に繋げている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	半年に一度、個人評価を行い、面談を通じて良い所を伸ばせるような環境を作っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	OJTを基本とし、ホーム長又は管理者より、その時に必要な指導を個々に行っている。外部の研修に参加する事が難しい状況なので、特に現在は感染予防に関する内部の研修をホーム長により行い、参加可能なスタッフはズームなどを利用し参加を促している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	恵庭市内のグループホームでネットワークグループを作っており、定期的に近況の報告を行い、情報の共有を図っている。現在はコロナ禍の為集まっの会議などは行っていない状況ではあるが、メールや電話連絡などで情報交換している。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前より、ご本人の不安や困りごとなどを担当ケアマネやご家族より情報を収集し、暫定的なケアプランへ反映させ、スタッフで統一して支援が行えるよう配慮している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にご家族と面談する機会を作り、ご本人を支えている中でどこに不安や心配事があったのかを聞き取り、ホームで解決出来ることがあれば提案し、入居後も密に連絡を取り合いながら不安の軽減に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホーム入居後は、他で介護保険サービスを利用できなくなってしまう事を説明し、それでも入居後に必要と判断され本人・家族がそれでも希望があった時は全額実費負担となってしまう事をご理解いただき、提案している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の得手不得手を理解し、不得手な部分で支援の必要な所をさりげなく支援出来るように努めている。また、協力を頂けた事柄に対し、必ず感謝の気持ちを述べている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	物事の決定権はご本人または主契約者にあることを理解し、支援に関わる内容などは特にご家族と連絡を密にとり情報の共有を図り、信頼して頂けるよう努めている。		
20	8	○馴染みの人や場所との関係継続の支援本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で、本来大切にしなければならない繋がりが継続できない状況となっているが、電話などを利用し家族との会話の時間を持てるような支援の工夫に努めている。		
21		○利用者同士の関係の支援利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係性については、折り合いの悪い入居者同士であっても、それも一つの関係性と捉え、無理に仲良くしてもらうようなことはせず、個々の入居者が得意とする分野を尊重できるよう、スタッフが介入している。		
22		○関係を断ち切らない取組サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居して関係が終わりではなく、これまで築き上げてきた信頼関係を大切に、困りごとがあれば随時相談を受け付けられる体制を整えている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の有する能力に応じて表現されている気持ちを汲み取るよう観察記録をし、その方の人となりの理解に努めている。それでも汲み取ることが困難な場合は収集した情報を基にし意向の把握に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前に、ご本人を取り巻く環境の把握のため、担当のケアマネやご家族より、こちらで用意したアセスメントシートを用いて情報を収集し、入居直ぐに適切なサービスを受けられるよう配慮している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居後1カ月間は、初期加算をいただき、手厚い支援によりご本人のひととなりの把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	コロナ禍でスタッフが集まるとの会議などは行っていないが、日々の引継ぎなどには力を入れ、情報の共有を行い、そこから得た情報を基に、たとえばパットの種類や眠剤の使用等ご家族からの意見も頂きながらケアプランに反映させ、支援を行っている		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のご様子などは、ホームとして活用している、タブレットシステムにより、情報の一元化を行い、スタッフどなたでも記録を直ぐに閲覧し、状態の変化にいち早く気付くことができる体制を整えている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	現在は職能ごとのサービスの利用は行っていないが、生活機能向上連携換算を導入し、連携している施設から作業療法士に来所して頂き、必要な支援方法のアドバイスを頂いている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在はコロナ禍により、外部の方との接触を控えており、以前のような社会とのつながりを持つことが出来ていない状況である。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	昔からかかっている、主治医などはホーム入居後も同じドクターにかかれるよう、家族や本人の希望に応じて選択制を持ち支援している。その他にホームとして協力病院の往診を受ける事もできる事もお伝えしている。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	市内の訪問看護ステーションと医療連携を結び、週一回の訪問看護にて体調のチェックを受けている。その訪問時に、一週間での体調の変化を報告し、適宜アドバイスを頂いている。また、何かあった時は24時間365日いつでも、電話連絡にて相談できる環境が整っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力病院とは常日頃から情報の共有をしており、認知症入居者の理解も得ている。また、体調の著しい変化にも対応して下さり、困った時は入院など適切な医療を受けられる体制が整っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	まず、入居時に終末期の意向確認を必ず行っている。また、ケアプラン更新時や、体調の変化があった時などに改めて意向確認を行う用心掛けている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的な訓練などは行っていないが、日々の引継ぎなどで、万が一の急変に備えてのトリアージなどの確認を行っている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	本年度は二回火災による避難訓練を行っている。今後は地震災害などの訓練M歩行う予定である。コロナ禍により、地域の方の参加などは控えている。		
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	毎月、身体拘束会議を開催し、会議の中で、各ユニットでどのような声掛けが行われているかの振り返りをし、虐待に繋がりそうな声掛けが確認されたときは、どうしてそのような声掛けになってしまったのかを協議し、適切な声掛けをするためにはどのような心構えでいる事が望ましいか等話し合いの場を設けている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	上げ善据え膳ではなく、私たちスタッフは黒子であるという意識を常に持てるよう、管理者を筆頭に引継ぎなどで振り返る機会を設けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	入居前の情報からその人の生活パターンを把握することはもちろんだが、その方の『今』に着目し、何が必要なのかを引継ぎ等の話し合いの中からアセスメントし、サービスの実施に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人が気に行っている物であれば、毎日着用していても、こちらのエゴでお洗濯をすることを強要することはせず、着用して頂く配慮を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	ユニットとして、入居者個々の好き嫌いを一目でわかるように、ユニット冷蔵庫へ個々の嗜好表を作成し、提供している。また、流しの作業が得意であり、作業することにニーズを感じられる入居者については積極的に声掛けし、一人で作業できるお膳立てをしている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日、食事・水分摂取量の記録を付け、摂取量の把握に努めている。また、毎日の引継ぎの中から、脱水の注意が必要な方がいた時は、詳しく引継ぎを行うよう努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後に声掛けを行い、口腔ケアを促している。拒否などでブラッシングができない入居者はスポンジブラシを用いて食残を取り除いたり、うがいをしていただき、誤嚥予防に努めている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	毎日の観察・記録の中から、ご本人の排泄パターンを理解し、全て介助を行うのではなく、居室の分かりやすい所にリハパンやパットを置き、ご自分で交換ができる環境の工夫を行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	お薬だけに頼らず、乳酸菌や食物繊維を多く含む食事の提供をしたり、体のお元気な方に関してはユニット内を歩いて頂き運動を取り入れた便秘解消の工夫をしている。また、医療機関へ相談し、お薬の調整をかけている方も居る。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に沿った支援をしている	その時のご本人の体調や気分に応じて、入浴の可否を決めている。また、その方の希望に応じ、夜間の入浴を希望される方がいた場合も応じている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の希望に応じ、居室で休む時間とって頂いたり、足のむくみが強い方などは特に脚を挙上する時間を作る為に臥床時間を作っている方もいる。また、昼夜逆転を起こさないように、昼間の活動性を餅夜間帯に質の良い睡眠が取れる様支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者個々で、連携している薬局と居宅管理指導契約を結び、適切な服薬支援が行えるよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	収集した情報の中から、ご本人の楽しみごとを把握し、一日の中でご本人の趣味や嗜好を楽しめる時間が作れるよう配慮している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在はコロナ禍の為、入居者全員娯楽等を目的とした外出は行えていない。一カ月に一度程、車を利用し、ソフトクリームを食べに出かける等の支援は何度か行っている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在はコロナ禍で、個々の買い物での外出支援は行えていないが、必要な物があれば、スタッフが買い物の代行をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望に応じ、ユニットの固定電話を利用して頂き、ご家族との会話を楽しめる様支援している。また、以前は携帯電話を利用している入居者もあり、好きな時に電話などをされていた。年末には年賀状を各方もいらっしゃる。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ユニットの壁には、ホームの新聞や、入居者とスタッフが一緒に作成した飾りなどをはりつけ。楽しんで知る。また、飾りつけに関しては子供っぽくならない様配慮している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ユニット内にソファを数か所におき、あえてスタッフや他入居者へ背を向け、プライベートなお話ができる環境を作っている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室に仏壇を置いていたり、昔から使用していた筆筒や大切にしていた裁縫道具などを持ち込まれ、自宅にいた頃の環境に少しでも近づけるよう配慮している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	見当識障害のある方が多数いらっしゃるので、居室やトイレ等張り紙をし、迷わずに行ける様配慮している。また、夜間帯などは特にトイレ等迷われてしまう事が多いので、あえて電気をつけっぱなしにし、わかりやすくしている。		